

今回の国内対策のポイント

【牛肉・豚肉】

牛肉や豚肉の輸出に異常なくらいの要求を持つている米国と交渉するので、相対的な妥協が求められかねないと、私自身は懸念していました。やはり、かなりの切り込みがなされました。しかし、国会

決議や国内の強い運動もあつたので、相当頑張った結果になったと思います。

党の対策も、牛肉と豚肉については通称マルキンと称している経営安定対策の法制化と、補てん率の9割への引き上げ、豚は牛並みに国の負担割合の引き上げが行われました。

これは画期的な取り組みです。他の作目への先鞭

になったと評価できます。

【乳製品】

生クリーム等の液状乳製品が生産者補給金の対象に追加されました。今後は、都府県の飲用乳の生産・流通、価格形成の在り方や、酪農家が相次ぐ酪農家の経営所得安定対策の検討が必要です。



本会議場にて農協法等改正案の審査経過を説明(8月28日)

一方で、中国や韓国は生産される作物が日本と似ていて、大きな競争が起きる可能性があります。ましてや、日本の食品会社が中国や韓国に進出し、現地で農産物の生産と加工と食品の提供を行い、あわせて日本への輸出を行うことも予想されます。もち

ろん、日本の安全安心で高品質な農産物の輸出も増えると思われませんが、両国の人件費の安さや物価の安さからして、日本の市場は中国・韓国産に席卷されかねません。そして米国は、圧倒的な農産物輸出国として、さらなる輸出攻勢をかけてきます。

【農政新時代】は競争の世界

党が打ち出した農政新時代とは、「圧倒的な自由化の世界に日本の農業が置かれようとしている」ということなのです。しかし、我が国は、山が国土の70%を占め、雨が多いアジアモンスーンの島国です。こうした状況下で、日本の農業は、どう世界に立ち向かうことができるのでしょうか。とつて無理です。

まさに、我が国は、今回のTPP大筋合意だけでなく、この先のことを考えて、基盤整備や体質強化対策にとどまらず、作目ご

来たる【農政新時代】に向けて



都市農業振興基本法の成立を受けて11月2日が「都市農業の日」に制定され、東京都農業祭での祝賀会に参加(同日)

「日本の将来像の共有」が必要だ
「農林漁業者への対策や予算は、過保護農業を作るだけだ」という批判で政策が決めるられるのは、日本の二次産業は崩壊してしまいます。一次産業があつて、家族があり、地域があり、国があるのです。TPPでメリットを得る経済界サイドから、

この方向で、来年には具体策をまとめ、翌々年度から実施に移すことになります。どうぞ期待してください。

欧米並みの経営所得安定制度が必要



都市農業振興に関する小委員会として、岐阜市の市街化区域内農地を視察し、真剣にメモをとる(9月28日)

【コメ】
8万トンの輸入枠拡大分に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることで、需給と価格に影響を与えない仕組みとされました。しかし、これで需給調整が出来るかどうか、飼料用米の定着など水田フル活用対策の充実

と、現行の収入減少影響緩和対策(ナラシ)のさらなる拡充が必要です。

【果樹・野菜】

国産は品質がいいとか、出回りの季節が異なるの、輸入物に影響を受けな、と言われている。産地の不安は尽きません。とりわけ、災害が多いことや、豊凶によつて価格

差が大きいことなど果樹・野菜特有の心配があります。これらに対する抜本的な対策が必要なのです。党の対策では、輸出体制の整備や、そのためのチェックオフ制度の導入など、検討項目が掲げられました。これらの対策に必要な安定財源の確保や基金などの仕組みが必要で

す。

経営所得安定制度の確立が何としても必要

ところで私は、党における対策検討の会議で、一貫して「欧米が実施している経営所得安定対策の確立を、将来の課題として盛り込むべき」と主張しました。

その理由は、一つは、日EUの経済連携協定(EPA)交渉を急ごうという動きが出てきたこと、もう一つは、3年半ぶりの日中韓の首脳会談で自由貿易協定(FTA)交渉の加速化が協議されたことです。

これらの交渉は、現段階では1〜2年で急速に進むとは思えませんが、もしそういうことになったら、どんな世界が生まれてくるのでしょうか。

EUは日本に比べて、平野も多く、気候も恵まれています。まだ若干の関税措置を持つ農産物はありますが、ほとんど自由化しています。

由化する一方で経営所得安定制度により国内農業を保護しているのです。各国の農業産出額に対する農業予算の割合を見ても、日本は27%ですが、米

国は65%、フランスは44%、イギリスは42%、スイスは62%にも上っているのです。

「日本の将来像の共有」が必要だ

「農林漁業者への対策や予算は、過保護農業を作るだけだ」という批判で政策が決めるられるのは、日本の二次産業は崩壊してしまいます。一次産業があつて、家族があり、地域があり、国があるのです。TPPでメリットを得る経済界サイドから、

年末の税制調査会で都市農業・農地の対策を盛り込み

今年、もう一つ大きな取り組みを行いました。それは、5年余りかけて、4月に「都市農業振興基本法」を成立させたことです。

その基本法に基づき今後の都市農地の税制対策について、年末の党の税制調査会で一定の方向を取りまとめることが出来たことです。

この方向で、来年には具体策をまとめ、翌々年度から実施に移すことになります。どうぞ期待してください。